

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
西粟倉村	西粟倉地区（全12集落）	令和3年3月18日	-

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	126ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	107ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	32ha
i うち後継者、担い手及び中間管理機構への継承、貸付の耕作面積の合計	18ha
ii うち後継者、担い手及び中間管理機構への継承、貸付の耕作面積不明の合計	2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

個人経営が多く、高齢化も進んでいることから、中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積に限界がきており、人手不足が深刻化している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水稻については、各集落の属する中心経営体を中心に相互の連携を密にし、集約していく方向を基本とする。合わせて、新たに認定農業者や認定新規就農者の認定を促進することにより集約化に対応していく。

その他の経営作物については、それぞれの中心経営体が現状を維持していくこととするが、新規就農者の参入により活性化させていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

① 農地の貸付け等の意向  
貸付け等の意向が確認された農地は、172筆、174,085㎡となっている。

② 農地集積の取組方針  
中心経営体に集積するために、機械の導入を促進するとともに、ICTも導入し、省力化を図っていく。

③ 新規・特産化作物の導入方針  
ふるさと納税の返礼品への参入に注力していくことで、米をブランド化し、知名度を上げるとともに、需要に即した戦略を構築する。  
米等の土地利用型作物以外に、収益性の高いいちごなどの園芸作物の生産、特産加工に向けた取り組みを行う。

④ 鳥獣被害防止対策の取組方針  
中山間や村の補助金を活用し、防護していくとともに、村猟友会に捕獲の依頼を積極的に行う。

⑤ 災害対策への取組方針  
水害防止のための水利の管理の徹底する。また、大規模災害に備え、共済に加入するなど促進していく。